

社会福祉法人晋栄福祉会

キャッチフレーズは「継承とチャレンジ」

門真市立こども発達支援センターの指定管理業務、令和6年4月からスタート

法人事務局こども発達支援センター
 開設準備室長 **倉澤 裕基**さん
 開設準備室次長 **田宮 雄介**さん

社会福祉法人晋栄福祉会（大阪府門真市）は、今年4月から、門真市立こども発達支援センターの業務を市から引き継ぐ。今年から施行する改正児童福祉法で、児童発達支援センターは「地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う拠点」と位置づけられるが、療育が必要な児童の増加や家族の生活環境が多様化するなかで、どのようなサービスを展開するのか。開設準備を進める法人事務局の二人の職員に、センターの概要と今後の事業方針をうかがった。（文：和田依子 写真：岩佐俊英）



センターの説明をする倉澤室長(左)と田宮室次長

多様な専門性が求められる大きな事業

2023（令和5）年12月の昼下がり。門真市立こども発達支援センターの入り口には、クリスマスツリーが飾られていた。保育室の壁にはたくさんサンタクロースのオーナメント。廊下には子どもたちの楽しそうな声が響いていた。

4月から公設民営となる同センターは、設備や業務をそのまま引き継ぐものの、現行職員の多くが新しいスタッフに入れ替わる。晋栄福祉会の門真市立こども発達支援センター開設準備室は、昨年2月頃からさまざまな方面でリクルート活動

を行ってきたという。

「事業の規模が大きいですので、職員を集めるのに苦労しました」と倉澤裕基室長が苦笑いした。

同センターは2014（平成26）年、閉校した門真南高等学校の建物内に開設された。発達支援を必要とする未就学児が通う「通園部門」と、0歳から18歳までの相談・在宅支援などを行う「地域支援部門」、2つの業務を柱とする。令和4年度は70人の児童が通園し、204件の発達相談を行った。職員数はおよそ60人。そのほとんどが、保育士、看護師、作業療法士、公認心理師、児童発達支援管理責任者など10以上に及ぶ専門職だ。

共同事業体の代表法人として

指定管理業務を市から正式に受託したのは一昨年の12月。同法人はそこから1年かけて準備を進めてきた。じつは今回の指定管理業務は、晋栄福祉会単体ではなく、以前から交流があった社会福祉法人治栄会（大阪市都島区）と社会福祉法人愛光会（大阪府八尾市）との3法人による共同事業体で受託した。他の2法人はいずれも障がい者支援施設を長年運営し、障がい福祉分野では実績がある。これだけの規模の専門的人材を集めるには、法人単体では難しいことから、3法人共同で取り組もうということになった。

晋栄福祉会は事業体の代表法人を務め、準備室も同法人が開設。他法人の職員にはオブザーバーとして入ってもらっている。重要事項は年に2回開催される最高決定機関である運営会議で各法人の代表による話し合いで決定される。社会福祉法人による共同事業体は例が少なく、今後ますます複雑多様化する福祉ニーズに対応する、画期的なアイデアといえるだろう。

民間ならではの新規事業も

晋栄福祉会は約45年前の法人発足以来、保育と高齢者福祉分野で事業を拡大してきたが、児童の障がい福祉分野での事業は今回が初めて。ただ、事業としては初めてだが、全く実績がないわけではないという。

「保育園では、ADHDなどの障がいがある子どもでも受け入れ、他の子どもたちと同じ環境で保育するインクルーシブ保育をやってきました。また在宅支援では肢体が不自由な障がいがある方に対応し、特養のショートステイで受け入れもしてきたという自負があります。これまでやってきた地域福祉や社会貢献のノウハウも当然生きてくると思います」と倉澤室長は自信をにじませた。

さらに住民のニーズに応える、民間ならではの発想もある。門真市がやってきた業務を引き継ぐことを基本に、新たな取り組みもプラスする。そのひとつがこれまで個別療育に留まっていた放課後等デイサービス事業のなかで行う集団療育だ。

これはセンターを卒園して小学校に通う子どもを対象に、放課後や夏季休暇の時期に、居場所を提供し、生活機能向上や社会との交流促進を行うもの。療育

を必要とする子どもに、切れ目のない支援をしていく。

そのほかの新規事業としては、通園以外の預かり児童への昼食提供、保護者へのレスパイト、また、必要に応じて受験を目指す補習型の機能を設けた「宿題カフェ」、「教育支援」の自主事業にもチャレンジする。

門真市の計画に沿ったものでは、医療的ケア児のコーディネーターとして看護師を2人配置する。相談事業では、これまで保護者がやってきた利用計画をセンターが作成する計画相談支援事業と居宅訪問による児童発達支援事業も始める。

「今後は、医療的ケアが必要だったり重い障がいがあったりして家から出られない子どもにもアウトリーチしていく方針です」と田宮雄介室次長は意気込みを語った。

一方、市から継承する事業ではサービスの拡充を図る。通園事業では、現在平日10:00から14:45までの通園時間を8:30から15:00までと時間を延長。早朝の時間帯には療育は行わないが、預かり事業として実施するという。

前職の経験を生かし新たなチャレンジを

センター開設準備室の倉澤室長、田宮室次長は、ともに前職は公務員。倉澤室長は交野市役所の福祉部門で26年間実績を積んだのち地域社会部長などを経験後、副市長に。田宮室次長は大阪市役所に40年以上勤務し、児童自立支援施設や児童



【写真上】集団生活を体験する保育室
 【写真下】遊びを通じていろいろな感覚を経験し、身体の使い方を学ぶための感覚統合室

相談所で、課題を抱える子どもたちの支援に長年尽力してきた。ともに事業の受託後、法人がヘッドハンティングし、今後センターの要となる経験豊富な職員だ。

そんなお二人に今後の抱負をうかがってみると、同時に口から出た言葉が「継承とチャレンジ」。

現在、開設に向けた最終調整をするため、月に2回程度、共同事業体の3法人で当事者レベルの会議をしている。その中で作り上げたキャッチフレーズだそうだ。

「門真市がやってこられた事業から、一歩でも進んでできることがあればやっていこうと話しています。最後に子どもたちを送り出すとき、『ここに通ってよかったな』って思ってもらえるような場所にしていきたい」と倉澤室長は思いを語った。

門真市立こども発達支援センター 保育士・児童指導員 募集!!



地域における児童発達支援の中核的な施設です。
 あなたの専門性や熱い思いをここで活かしてみませんか!

門真市立こども発達支援センター共同事業体

●代表法人 晋栄福祉会
 〒571-0025 大阪府門真市大字北島546(門真市民プラザ内)
 TEL:072-881-8202(開設準備室)

アクセス 地下鉄「門真南」駅 下車 徒歩約20分
 お申し込み 上記お電話、又はHPより <https://www.chidori.or.jp>

晋栄福祉会 職員募集

詳細は晋栄福祉会ホームページへ!

しんえいふくしかい
 ↑1.入力して ↑2.クリック
<https://www.chidori.or.jp/>



募集職種：介護職員(生活相談員候補含む)・看護職員・保育士
 雇用形態：正職員・非常勤(応相談)
 採用施設：晋栄福祉会 介護・保育各施設(大阪エリア、兵庫・神戸エリア、奈良エリア)

休日：年間休日110日(2024(令和6)年4月1日施行)
 年次有給休暇10日(初年度)、育児休暇、介護休暇、リフレッシュ休暇(勤続10年)、プリセット休暇(3~5日の連続休暇)
 昇給：年1回
 賞与：年3回4.2か月※令和4(2022)年度実績
 実績各種手当：夜勤手当・資格手当・業務手当・住宅手当・交通費
 保険：健康・労災・雇用・厚生年金保険
 福利厚生：退職金制度・育児休暇制度・研修旅行
 教育制度：内定者研修・新人研修・中堅職員研修・法人実践研究発表大会、施設内にある研修委員会の年間計画に沿って実施、外部研修参加制度・資格取得推奨制度あり